

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6月29日

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088 (623) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長
兼バリュープロジェクト室長 西 大 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03 (3272) 6891 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 阿 部 丘

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)

株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当行第206期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき4円50銭 総額 984,575,147円

効力発生日

平成30年6月27日

その他の剰余金の処分

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,000,000,000円

株式消却積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

効力発生日を平成30年10月1日として、当行普通株式について、5株を1株の割合で併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行の「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」により創設された「監査等委員会設置会社」に移行することに伴い、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行います。また、取締役への権限委譲に関する規定の新設、業務執行を行わない取締役との間での責任限定契約の締結を可能とするための責任限定契約に関する規定の変更、監査役の責任免除に関する経過措置の新設を行います。さらに、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる規定の新設、併合比率に応じた発行可能株式総数の変更、単元株式数の1,000株から100株への変更ならびに各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

岡田好史、長岡奨、大西康生、福永丈久、三好敏之、大和史郎および三浦淳典の7氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役7名選任の件

海出隆夫、小松康宏、園木宏、米林彰、荒木光二郎、藤井宏史および野田聖子の7氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額350百万円以内に設定するものであります。
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内に設定するものであります。
- 第8号議案 退任取締役に対する弔慰金贈呈ならびに退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
平成29年12月5日逝去により退任した取締役故鎌田稔弘氏、平成29年12月16日逝去により退任した取締役故浅岡建三氏に対し弔慰金を、また、退任監査役西野武明氏に対し退職慰労金を、それぞれ当行における一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。
- 第9号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
退職慰労金制度廃止に伴い、今回退任する監査役を除いた、現在在任しており、監査等委員会設置会社移行前に取締役であった6名および監査役であった4名に対し、就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象として、当行における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時に、その具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。
- 第10号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
5事業年度の信託金の上限を782百万円、交付する株式数の上限を1,685,000株と定め、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 行使された議決権の内容

	株主総会前日までの 議決権行使（事前行使）	株主総会当日出席による 議決権行使	議決権行使合計
議決権行使個数	134,509個	47,060個	181,569個
行使割合	61.8%	21.6%	83.4%

(注) 総議決権個数は217,551個であります。

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	169,273個	3,612個	0個	93.2%	可決
第2号議案	172,785個	103個	0個	95.1%	可決
第3号議案	160,644個	12,242個	0個	88.4%	可決
第4号議案					
岡田好史	162,249個	10,637個	0個	89.3%	可決
長岡奨	163,011個	9,875個	0個	89.7%	可決
大西康生	166,971個	5,915個	0個	91.9%	可決
福永丈久	166,971個	5,915個	0個	91.9%	可決
三好敏之	171,593個	1,293個	0個	94.4%	可決
大和史郎	171,549個	1,337個	0個	94.4%	可決
三浦淳典	171,543個	1,343個	0個	94.4%	可決
第5号議案					
海出隆夫	170,358個	2,526個	0個	93.8%	可決
小松康宏	170,358個	2,526個	0個	93.8%	可決
園木宏	153,212個	19,672個	0個	84.3%	可決
米林彰	153,395個	19,490個	0個	84.4%	可決
荒木光二郎	137,856個	35,028個	0個	75.9%	可決
藤井宏史	172,162個	723個	0個	94.8%	可決
野田聖子	172,091個	794個	0個	94.7%	可決
第6号議案	172,011個	876個	0個	94.7%	可決
第7号議案	172,011個	873個	0個	94.7%	可決
第8号議案	131,698個	41,186個	0個	72.5%	可決
第9号議案	142,618個	30,250個	0個	78.5%	可決
第10号議案	172,490個	382個	0個	94.9%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案および第10号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、すべての議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上